

技プロ・附帯プロ用

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部環境管理第二課

1. 案件名

国名： アルバニア国
 案件名： 和名 廃棄物量削減・3R 促進支援プロジェクト
 英名 Project for the Support of Waste Minimization and 3R Promotion

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における廃棄物管理セクターの現状と課題

アルバニア国は 1991 年に共産主義体から共和制に移行して以降、社会安定・繁栄と住民生活の向上を目指し、周辺諸国との人的・経済的交流、外資導入・国内産業振興、道路網・電力送配・上下水等のインフラ整備を積極的に進めてきた。その結果、都市部への急速な人口流入や消費生活の拡大が加速し、地方自治体が管理を担う廃棄物排出量は年々増加傾向にある。

加えて同国は、EU 加盟をめざし EU 指令に準じた環境政策を進めており、廃棄物管理分野でも同指令に準じ、廃棄物国家戦略を定め、国内廃棄物処分量を 2015 年までに 25%、2016 年までに 35%、2020 年までに 55%削減するという目標値を定めている。

こうした状況下、同国内の廃棄物処理事業（収集運搬・最終処分）は、地方自治体（Commune や Municipality）所轄の公共サービス事業として公営企業や民間委託により実施されている。しかし、現状では分別といった取り組みが行われておらず、廃棄物量削減数値・率の目標達成が困難な状況にある。

廃棄物国家戦略で定められた目標を達成するため、地域における排出源からの抑制 (Reduce) ・再利用 (Reuse) ・資源化 (Recycle) からなる 3R を導入した総合的な廃棄物管理による減量対策の実施が急務となっており、当該戦略に対応した廃棄物管理を実施するための政府行政の施策・実施能力の向上が求められている。

(2) 当該国における廃棄物管理セクターの開発政策と本事業の位置づけ

アルバニア国は、他の環境政策と同様に廃棄物管理分野においても EU 指令を遵守する法制度の整備を進めており、国家廃棄物戦略（2010 年）、国家廃棄物管理計画・行動計画（2010 年）、（新）総合的廃棄物管理法（2011）等が、EU 基準に基づく EU 指令の内容に準拠し策定されている。

本プロジェクトは当該セクターを所管する環境省（以下 MOE）をカウンター

パートとして、地方自治体への 3R を推進することによる総合的な廃棄物管理に係る MOE の指導・行政能力の向上を図り、同国の国家戦略・法令に明記された総合的廃棄物管理の実現に向けた支援を行うものとして、同国政策施策の枠組みに整合する。

(3) 廃棄物管理セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国政府は 2002 年に「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ」を定め、①環境対処能力向上（キャパシティ・ディベロップメント）、②積極的な環境要素の取り込み、③我が国の先導的な働きかけ、④総合的・包括的枠組みによる協力、⑤我が国の経験と科学技術の活用、の 5 つを基本方針として ODA による環境協力を積極的に行うことを明らかにしている。廃棄物管理分野への支援は経済発展を進める国への環境汚染対策協力として重点な分野である。

また、対アルバニア国事業展開計画（2009 年 5 月）ではアルバニア国の EU 加盟を目指した政策行政における人的資源開発の推進が挙げられている。JICA は当該セクターの最優先課題として、開発途上国が同分野にて自立発展的に取り組むための能力向上（キャパシティ・デベロップメント）を揚げ、①適切な環境政策・環境計画作りの支援、②環境問題に対応する体制強化の支援、③環境管理に対処する技術向上支援を協力アプローチとしており、本案件は同アプローチに基づく。

(4) 他の援助機関の対応

EU は 2008 年より INPAEL 及び SALEA プロジェクトを通じ、MOE との法制度・政策策定、及び Regional Council との廃棄物管理計画策定等の支援実績がある。また、スイス開発協力庁 (SDC) は 2006 年より地方自治体の行政能力向上に係る支援を通じ、市町村自治体との協働や地域でのリサイクルセンターの建設等のパイロット事業実施の取り組みを行っている。国際金融公社 (IFC) はティラナ市及び民間企業と連携した、民間セクター支援及びパイロット事業を実施した実績がある。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本プロジェクトでは、①廃棄物管理の 3R 導入に係る課題の明確化、②3R 導入指針の作成支援、③特性の異なる 3 地域でのパイロットプロジェクト実施を通じた課題の明確化、④MOE と自治体間の連携協力関係の強化という 4 つのコンポーネントに係る 6 つのアウトプットの達成により、アルバニア国の「国家廃棄物管理戦略と行動計画（アクションプラン）」の実施推進を目指した MOE

の 3R 政策推進及び地方自治体支援能力の強化」(プロジェクト期間目標) を図ることを目標とする。具体的には発生源抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再資源化(Recycle)の「3R 導入」という MOE の国家廃棄物管理戦略の方向性の支援を行うとともに、我が国の廃棄物処理事業の経験と技術を生かして、MOE の地方自治体に対する政策指導能力及び 3R 促進能力の向上の支援も行う。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ティラナ市 (Tirana Municipality) (面積約 1652 Km²、人口約 73.6 万人)
また、以下のサイトでパイロットプロジェクト実施予定。
Lezhe Municipality、Bushat Commune

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

MOE の環境政策総局・環境保護総局・廃棄物管理課等とその職員(各局、課それぞれ 2~3 名程度)

(4) 事業スケジュール (協力期間)

協力期間 2014 年~2017 年 (3 年間)

(5) 総事業費 (日本側)

約 2.5 億円

(6) 相手国側実施機関

環境省 (MOE)

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- ・ 専門家派遣 (以下の分野で合計 50M/M 程度を想定)
総合的廃棄物管理／チーフアドバイザー、3R 政策推進・実施促進、市民啓発／環境教育、運営管理／制度的措置、参加型・総合的廃棄物管理
- ・ JICA 専門家の現地活動経費 (ロジ、交通、通信費、プロジェクトで雇用する現地支援スタッフの給与・経費など)
- ・ 現地活動経費 (セミナー、ワークショップ、研修、会議、広報資料の出版など)
- ・ 本邦/第三国研修の実施運営・経費

2) アルバニア国側

- ・ プロジェクト従事人材 (MOE 環境政策総局・環境保護総局・廃棄物管理課

- 等およびパイロットプロジェクトとなる地方自治体の職員)
- ・プロジェクトに活用される既存の資機材(ごみ箱、廃棄物収集車両等)
- ・アルバニア国側人材の活動経費(人件費、日当、通勤費等)
- ・プロジェクトのために購入・調達された機材等の免税措置

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) その他

パイロットプロジェクト対象候補地には、廃棄物収集・分別・民間への有価物販売に携わるビジネスグループが存在し、従事者の多くが低所得の貧困層である。パイロットプロジェクト活動では(特に発生源分別やリサイクル促進)、これらグループの活動とネットワーク等を事前に十分に調査し、同グループの生計・生活の質へ悪影響を引き起こすことのないように配慮する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

① 廃棄物管理情報収集・確認調査

本案件に係るアルバニア国からの要請を受け、2012年3月にアルバニア国及びマケドニア国を対象として実施した調査であり、アルバニア国について主にア) 廃棄物管理の政策的位置づけ、イ) 廃棄物関連分野の制度上の実施体制、ウ) 制度上の課題、エ) 廃棄物管理状況と課題について調査、確認を行った。

② ティラナ市都市インフラ近代化プロジェクト(TRIMP)

本事業は、2011年3月から2年間(2011年3月~2013年3月)実施された、ティラナ市の主要インフラに係る総合的なマスタープラン策定事業であり、首都ティラナ市の現状・課題を分析し、包括的なアクションプランの提案、課題・前提条件等の特定、環境社会配慮事項の特定等を行った。

固形廃棄物管理については、4つの技術的アプローチ(収集運搬計画、3R

計画、中間処理計画、最終処分計画)と3つの制度・財政的アプローチ(組織制度強化計画、財務強化計画、社会意識向上計画)から構成され、「3R活動」及び「中間処理技術の適応」を積極的に推し進め、資源回収型の廃棄物管理システムを導入することにより、最終廃棄物量の削減率が2012年の13%から2027年に89%になることが可能であると提示している。

2) 他ドナー等の援助活動

2. (4) の通り。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標 :

アルバニア全国の地方自治体において、3Rを導入した持続可能な廃棄物管理(Solid Waste Management 以下 SWM)の枠組みが確立し、全国的なごみ減量の取り組みがなされる。

上位目標に係る指標 :

- ・ XX%の自治体において「3Rを導入した廃棄物管理実行計画」(以下「3R Plan」)が策定される。
- ・ YY%の自治体において「3R Plan」が実施される。
- ・ 「3R Plan」を実施している地方自治体における一人(或いは一世帯)当りごみ最終処分量が、プロジェクト開始時点(2013年)の処分量に比してZZ%減少する。

2) プロジェクト目標 :

「国家廃棄物管理戦略」と「行動計画(アクションプラン)」の実施推進を目指した、MOEの3R政策推進及び地方自治体支援能力が強化される。

プロジェクト目標に係る指標 :

- ・ MOEによる3R導入に向けた指針(以下「3R指針(3R Guideline)」)を用いた地方自治体への支援活動がYY箇所の地方自治体に対しxx回行われる。
- ・ MOEの支援と「3R指針」導入により、(各自治体の)廃棄物管理実行計画(3R plans)が、ZZ箇所の地方自治体で実施される。

3) 成果

成果 1 :

MOE により、全国の地方自治体における廃棄物管理状況と、各自治体の廃棄物管理への 3R 導入に向けた課題が明らかにされる。

成果 2 :

地方自治体の廃棄物管理への 3R 導入に向けた指針が作成される。

成果 3 :

小規模地方自治体 (Bushat Commune) の廃棄物管理における 3R 導入に係るパイロットプロジェクトが実施され、課題が明らかにされる。

成果 4 :

中規模地方都市 (Lezhe Municipality) の廃棄物管理における 3R 導入に係るパイロットプロジェクトが実施され、課題が明らかにされる。

成果 5 :

大都市 (Tirana Municipality) の廃棄物管理における 3R 導入に係るパイロットプロジェクトが実施され、課題が明らかにされる。

成果 6 :

MOE の各地方自治体に対する廃棄物管理分野における支援及び協力関係が強化される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

プロジェクト実施期間中、MOE 及びパイロットプロジェクト実施対象自治体のカウンターパートとなる人材が、継続して安定的に配置される

(2) 外部条件

現状における廃棄物処理量の増大傾向とそれに伴う廃棄物管理経費の増加傾向から、低い廃棄物管理税徴収率等の要因が、適切な廃棄物収集・分別や 3R 促進などの法制度を実践化する上でのリスク要因となりうる。

6. 評価結果

以上より、本事業は、アルバニア国の開発政策、開発ニーズ及び日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

「コソボ共和国循環型社会へ向けた廃棄物管理能力向上」(2011年9月～2014年8月)

標記案件は主にコソボ国の地方自治体であるプリズレン市の公共サービス局と廃棄物管理公社を対象とし、循環型社会の形成を目指した3Rメカニズムの導入に取り組む事業である。プロジェクトで得られた成果を対象地域以外のコソボ全国へ普及していくにあたっては中央政府の関与が重要であり、プロジェクト設計段階から中央政府の関係省庁への強い働きかけと巻き込みが重要であることが示唆されている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、中央政府機関（環境省）を対象とし3Rメカニズムをアルバニア国に導入するために、行政官の能力向上を図り、また、地方自治体において関連するパイロットプロジェクトを実施するため、中央政府機関と地方自治体との協働が必須という点で、上記案件と類似性がある。

本事業では開始当初から、環境省に対して、各地方自治体のフォーカルポイントとの密なコミュニケーションと取り纏めの実施を促進していく体制としている。

また、両国のCPが参加するセミナー等を実施することにより、先行して実施されているコソボ国での取り組みのグッドプラクティスや課題の共有の実施を検討する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内	ベースライン調査
事業中間時点	中間レビュー
事業終了 6 ヶ月前	終了時評価
事業終了 3 年後	事後評価

以 上